

「七里の渡し」の始まり

郷土史家 西 羽 晃

前回に書きましたように、慶長6（1601）年正月に東海道桑名宿に「伝馬朱印状」が出されましたが、付属文書として「御伝馬之定」（定書）が添付されています。これも現在は流通博物館に所蔵されている一次史料です。そこには桑名宿の場合は「上は四日市 下は宮 船路のこと」と書かれており、桑名から宮（熱田）へ船で渡ることが明記されています。即ち「七里の渡し」はこの時から公的に定められたのです。この定書の宛名は「桑名年寄中」となっており、四日市では「四日市場年寄中」、関では「関地蔵年寄中」となっています。伝馬制度は幕府直属の組織ですが、その担い手は地元の領主でなく、地元民の組織なのです。桑名でも町衆の中から船年寄が選ばれて七里の渡しを管理しました。

ところで『新修名古屋市史』第3巻（1999年刊）には「元和二年（1616）に熱田から桑名へ海上七里の海路が開設されて」とあります。あちこちで調べてみると、名古屋では慶長6年説は殆どありません。

私は名古屋市史編集委員会あてに、元和2年であることを示す一次史料の教示を手紙で頼みました。すぐにメールで「調べていますから、暫くお待ちください」との丁寧な返事が来ました。約1か月経って、郵便で返信が来ましたが、「一次史料はありません。・・・元和2年に渡海の制度が始まったというのは、それまでの解説した書によったものです」との返答です。

そして同封された解説書は、いずれも近年に出版された本で、伝聞に基づいています。それを名古屋市が検証もせず利用しているとは、まことに恐れ入りました。

私なりに調べてみましたが、江戸時代に書かれた地誌類（『尾張志』、『張州雑誌』、『尾張名所図会』）に開始時期は書いてありません。大正4（1915）年発行の『名古屋市史』や昭和13年発行の『愛知県史』にも記述はありません。名古屋市からの回答があった解説書である『熱田神宮史料考』が典拠としている奥田正生著『尾張地名考』（江戸時代末の著作）には「里老曰 桑名より此の熱田へ渡海せる事は近世元和二年より専さかなり」とあって、あくまでも伝聞で

す。

私は熱田神宮の文化講座で講演をする機会があり、「七里の渡し」の開始は慶長6年であり、元和2年は誤りだと指摘しました。その時に取材に来た読売新聞中部支社の千田記者が紙面に書いてくれました(写真)。

さらに調べると、名古屋では元和2年に尾張藩の初代徳川義直が着任して、藩の熱田奉行所がおかれましてから、その時を「七里の渡し」の開始としているようです。熱田は古代からの歴史があり、名古屋は400年ほどの歴史しかないのです。

